



平成24年5月30日

【照会先】

兵庫労働局総務部企画室

室長 服部 恵三

室長補佐 中川 望

(直通電話)078-367-0700

報道関係者 各位

平成23年度 個別労働紛争解決制度施行状況

～労働相談、助言・指導申出、あっせん申請すべて過去最高～

「いじめ・嫌がらせ」に関する相談等が大きく増加

兵庫労働局(局長 白川欽也)では、解雇や職場におけるいじめ・嫌がらせをはじめとする個々の労働者と事業主との間の紛争を解決するため、兵庫労働局及び各労働基準監督署内に合計12箇所の総合労働相談コーナーにおいて、「個別労働紛争解決制度」を運用していますが、平成23年度の状況を取りまとめましたので公表します。

【平成23年度の相談、助言・指導、あっせん件数】

総合労働相談件数	72,689件	(前年度比 5%増加)
民事上の個別労働紛争相談件数	23,365件	(前年度比 17%増加)
うち、「いじめ・嫌がらせ」相談件数	4,664件	(前年度比 34%増加)
助言・指導申出件数	962件	(前年度比110%増加)
あっせん申請受理件数	265件	(前年度比 33%増加)

1 労働相談は高い件数で推移し過去最高件数を更新

労働相談件数は7万2千件を超え、相談のうち、民事上の個別労働紛争に係る相談は2万3千件に達し、ともに過去最高件数となった。

2 「助言・指導」制度申出が急激に増加、「あっせん」制度申請も過去最高件数

労使のトラブルの解決を図るための「助言・指導」申出は前年から倍増、2年前から3.7倍増と急激に増加、あっせん申請も3割増となり、ともに過去最高件数となった。

3 「いじめ・嫌がらせ」に関する相談、助言・指導、あっせんが大きく増加

パワーハラスメントなど職場における「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は前年比3割増、2年前から3倍増と急激に増加した。これに伴いその解決を求めて助言・指導申出、あっせん申請も大きく増加した。

4 「いじめ・嫌がらせ」を担当する相談員を配置

「いじめ・嫌がらせ」など、その解決が困難な事案を担当する総合労働相談員を兵庫労働局及び姫路労働基準監督署コーナーに合計3名を配置し、解決を促進する。

1 相談受付状況

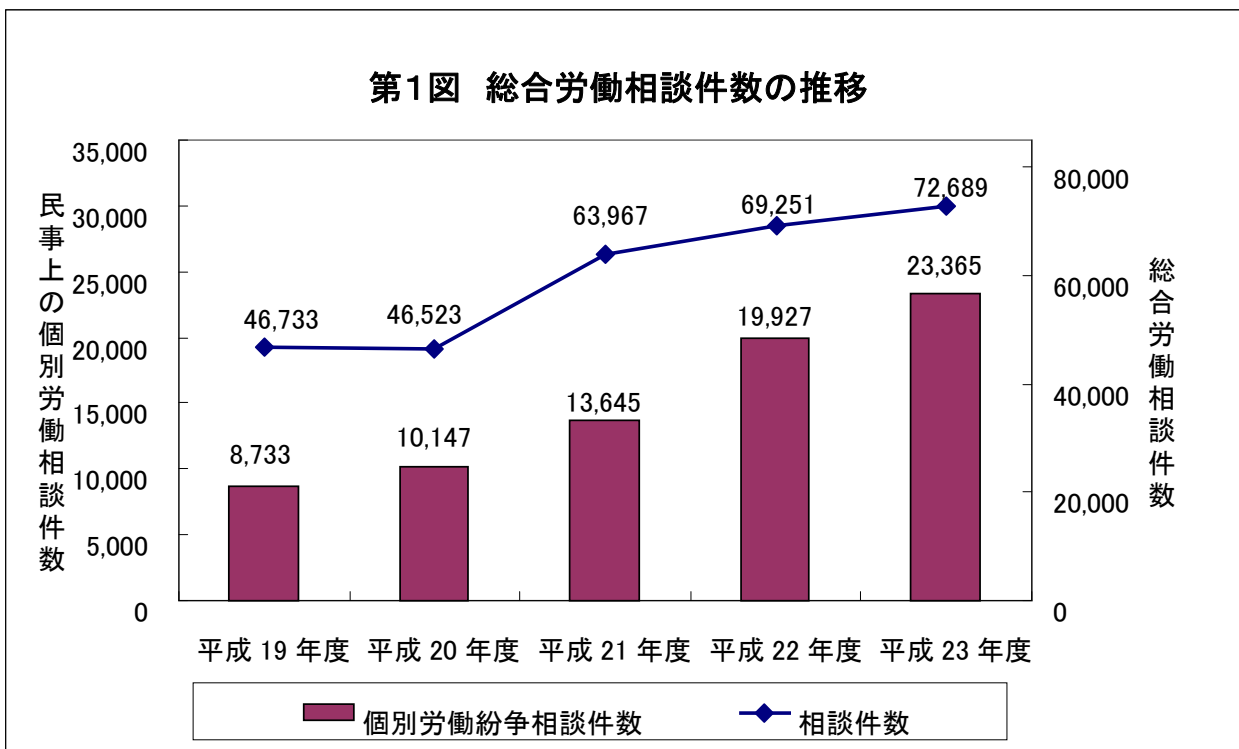
(1) 総合労働相談、民事上の個別労働紛争相談の件数(第1図)

総合労働相談コーナーを兵庫労働局(本局)及び管轄下労働基準監督署内の合計12箇所に設置している。

平成23年度(平成22年4月1日から平成24年3月31日まで)に総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は、

- ・ 総合労働相談件数 72,689件
- ・ うち、民事上の個別労働紛争相談件数 23,365件

に達し、前年度と比べて、総合労働相談件数は3,438件(前年度比5%増)、民事上の個別労働紛争相談件数は3,438件(前年度比17%増)増加し、ともに過去最高件数となった。



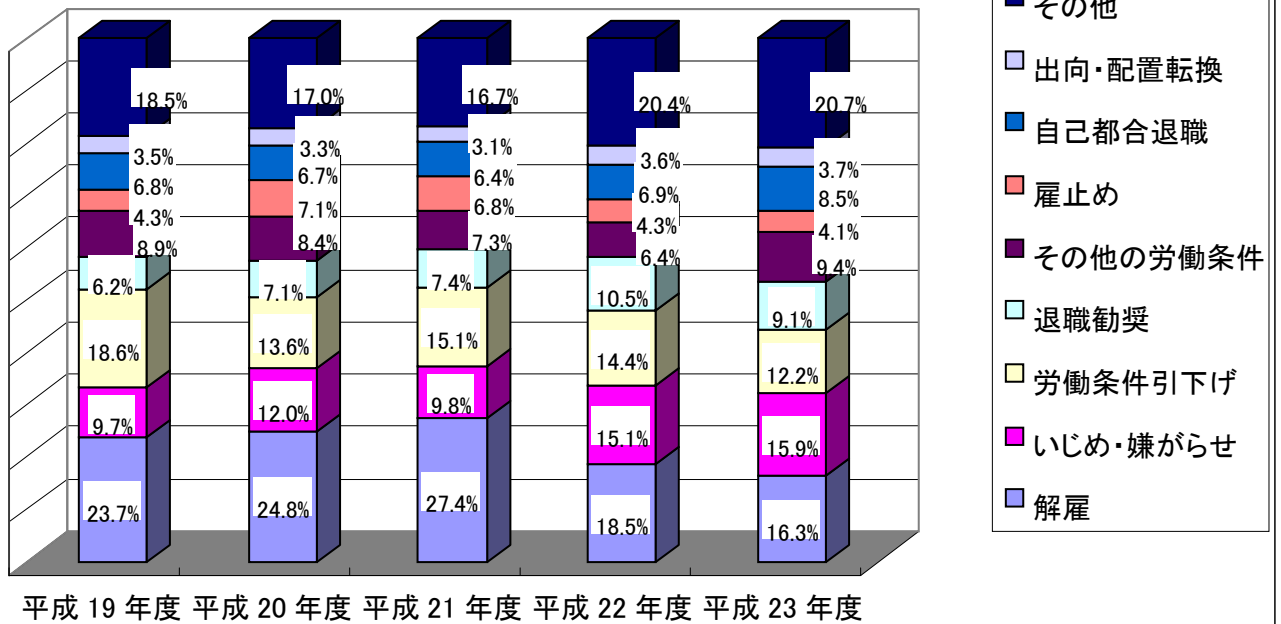
(2) 個別労働紛争相談の内訳(第2図)(第3図)

個別労働相談の内訳は、「解雇」「いじめ・嫌がらせ」「労働条件引下げ」「退職勧奨」の4項目で過半数を占める。

解雇に関する相談が16.3%を占めて一番多かったが、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が増加して15.9%を占めるに至った。

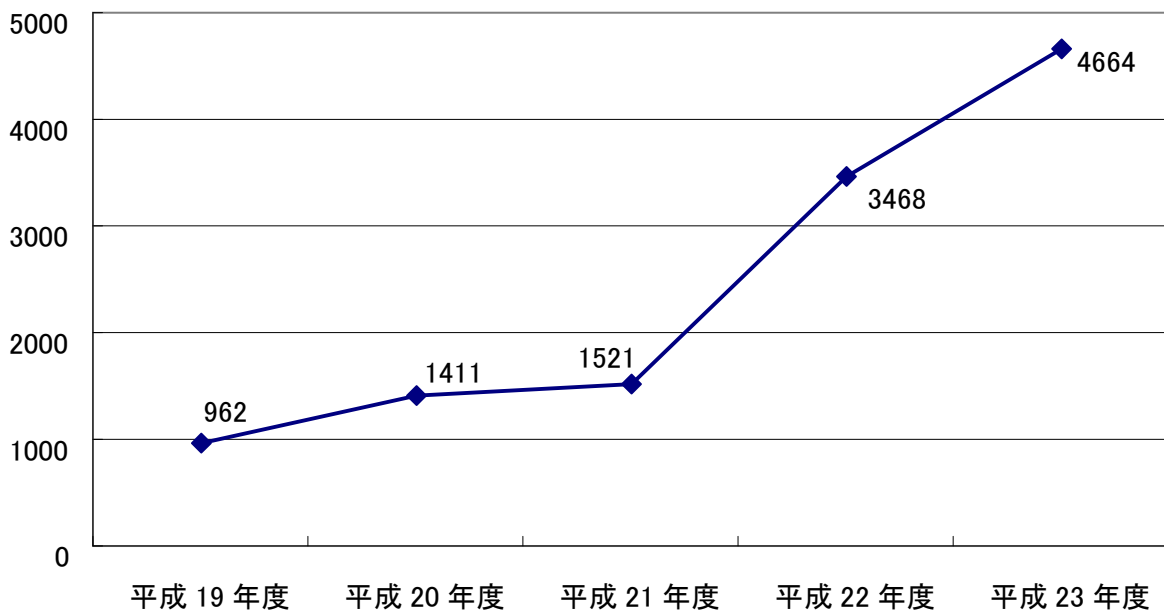
「いじめ・嫌がらせ」相談は、平成21年度は1,521件だったのに対し、平成22年度は3,468件、平成23年度は4,664件(前年度比34%増)と大きく増加している。

第2図 民事上の個別労働紛争相談の内訳



※ 内訳が複数にまたがる事案もあるため、計は個別労働紛争相談件数の総計と一致しない

第3図 いじめ・嫌がらせ相談件数の推移



2 労働局長による助言・指導および紛争調整委員会によるあっせん

相談のみでは解決に至らない労使間の民事上の個別労働紛争については、

- ① 労働局長による助言・指導
 - ② 紛争調整委員会によるあっせん
- の制度を運用している。

助言・指導とは、労働局が紛争当事者に対し、その問題点を指摘し、解決の方向を示すことにより当事者間による自主的な紛争解決を促進する制度です。

あっせんとは、弁護士、大学教授などの労働の専門家により組織された紛争調整委員会が紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより紛争の解決を図る制度です。

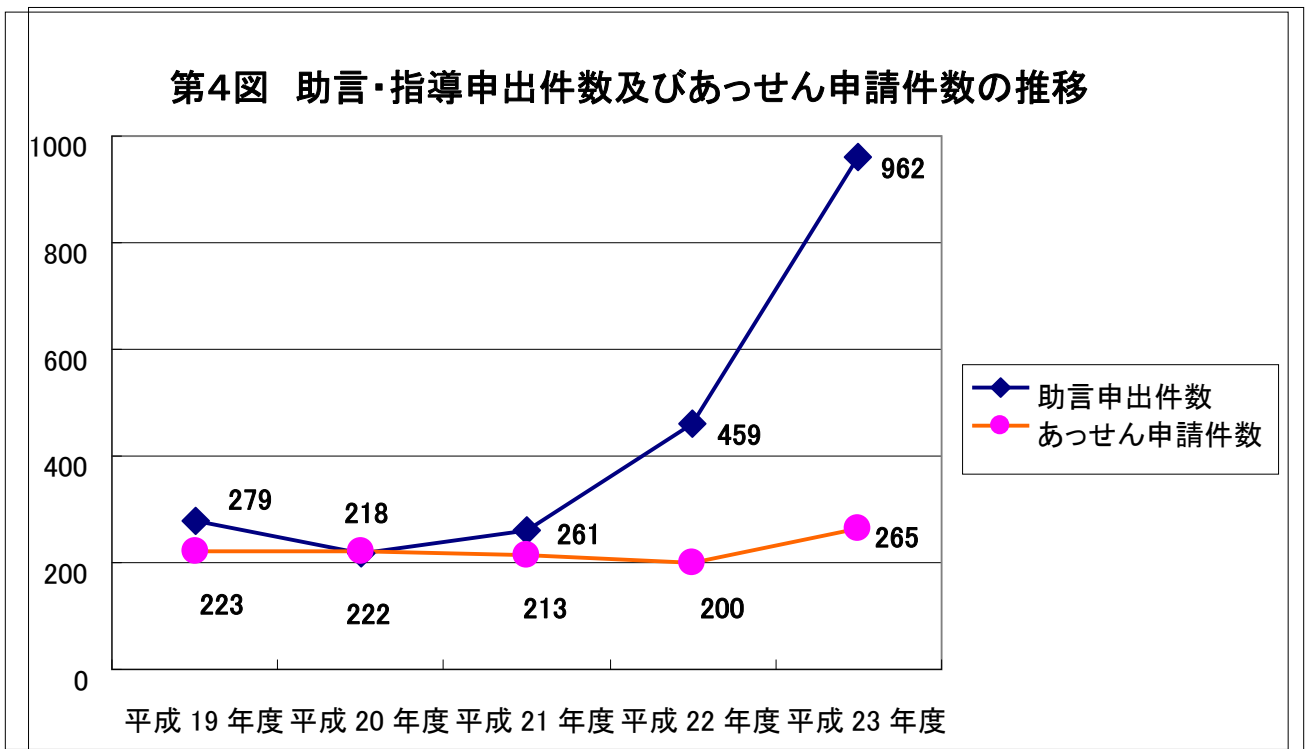
(1) 助言・指導の申出およびあっせんの申請件数(第4図)

平成23年度の

助言・指導申出件数	962件(対前年比110%増)
あっせん申請件数	265件(対前年比 33%増)

とともに大きく増加した。

助言・指導の申出件数は、平成21年度が261件であったが、平成22年度は459件、平成23年度は962件と急激に増加している。

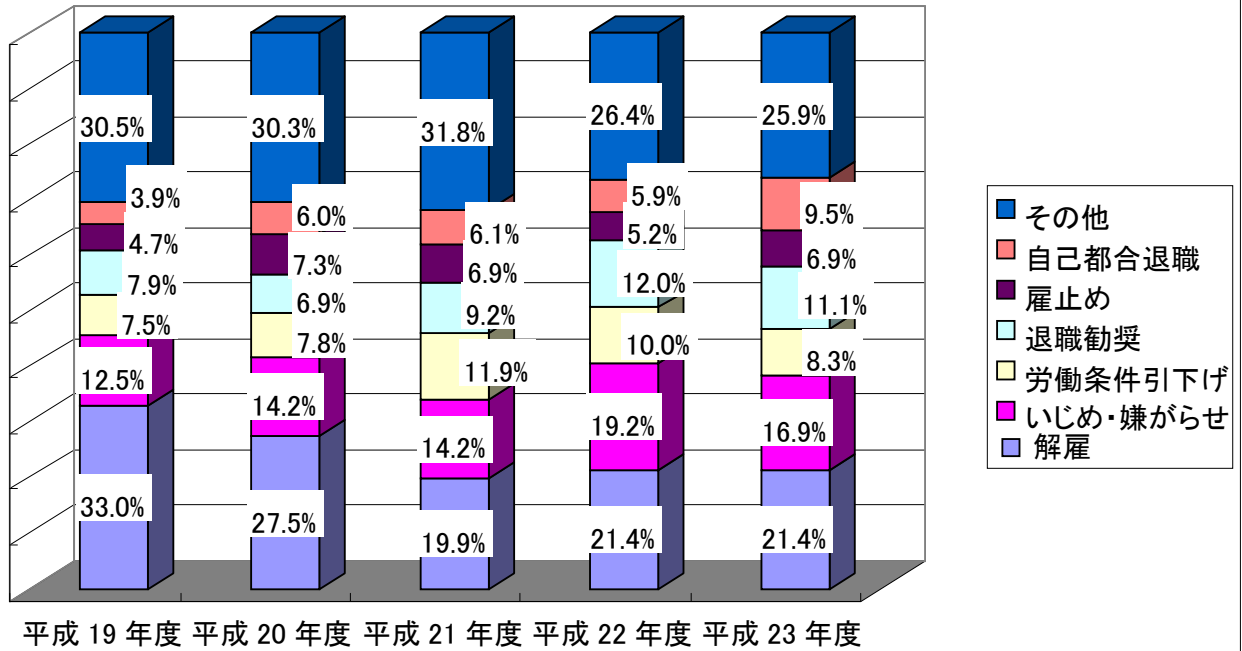


(2) 助言・指導の申出およびあっせんの申請内容の内訳(第5図)(第6図)

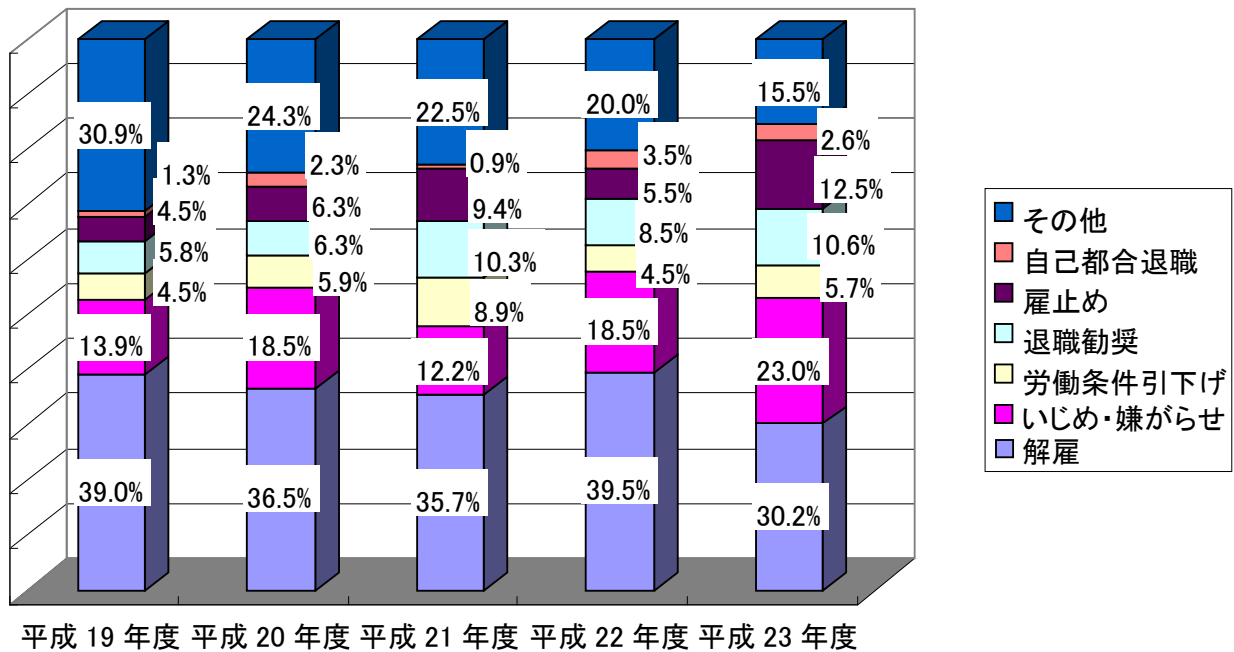
助言・指導申出内容は、解雇(21.4%)、いじめ・嫌がらせ(16.9%)をはじめ、内訳は多様化している。

あっせん申請内容は、解雇(30.2%)事案といじめ・嫌がらせ事案(23.0%)の2項目で過半数を占めた。

第5図 助言・指導申出内容の内訳



第6図 あっせん申請内容の内訳

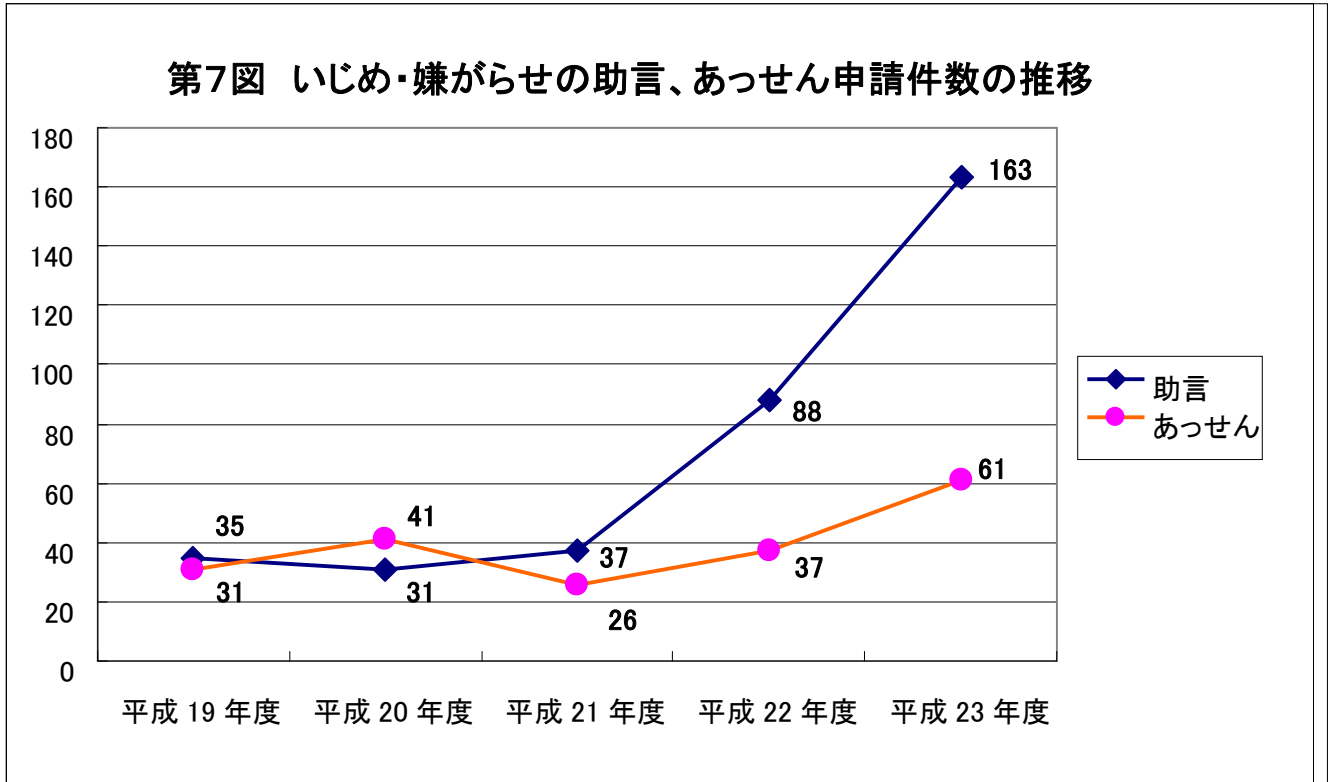


(3) 助言・指導およびあっせんによる「いじめ・嫌がらせ」事案の状況(第7図)

平成23年度に助言・指導申出のあった「いじめ・嫌がらせ」事案は163件であり、平成21年度(37件)から4.4倍増、平成22年度(88件)1.9倍増となった。

平成23年度にあっせん申請のあった「いじめ・嫌がらせ」事案は61件であり、平成21年度(26件)から2.3倍増、平成22年度から1.6倍増となった。

助言・指導、あっせんとも、「いじめ・いやがらせ」事案が急激に増加している。



(4) 困難事案担当総合労働相談員の配置

本年4月から、兵庫労働局総合労働相談コーナーに2名、姫路労働基準監督署総合労働相談コーナーに1名、合計3名の困難事案担当総合労働相談員を新たに配置し、急激に増加する職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する紛争等複雑・困難化する個別労働紛争に適切に対応する体制を整備した。

【添付資料】

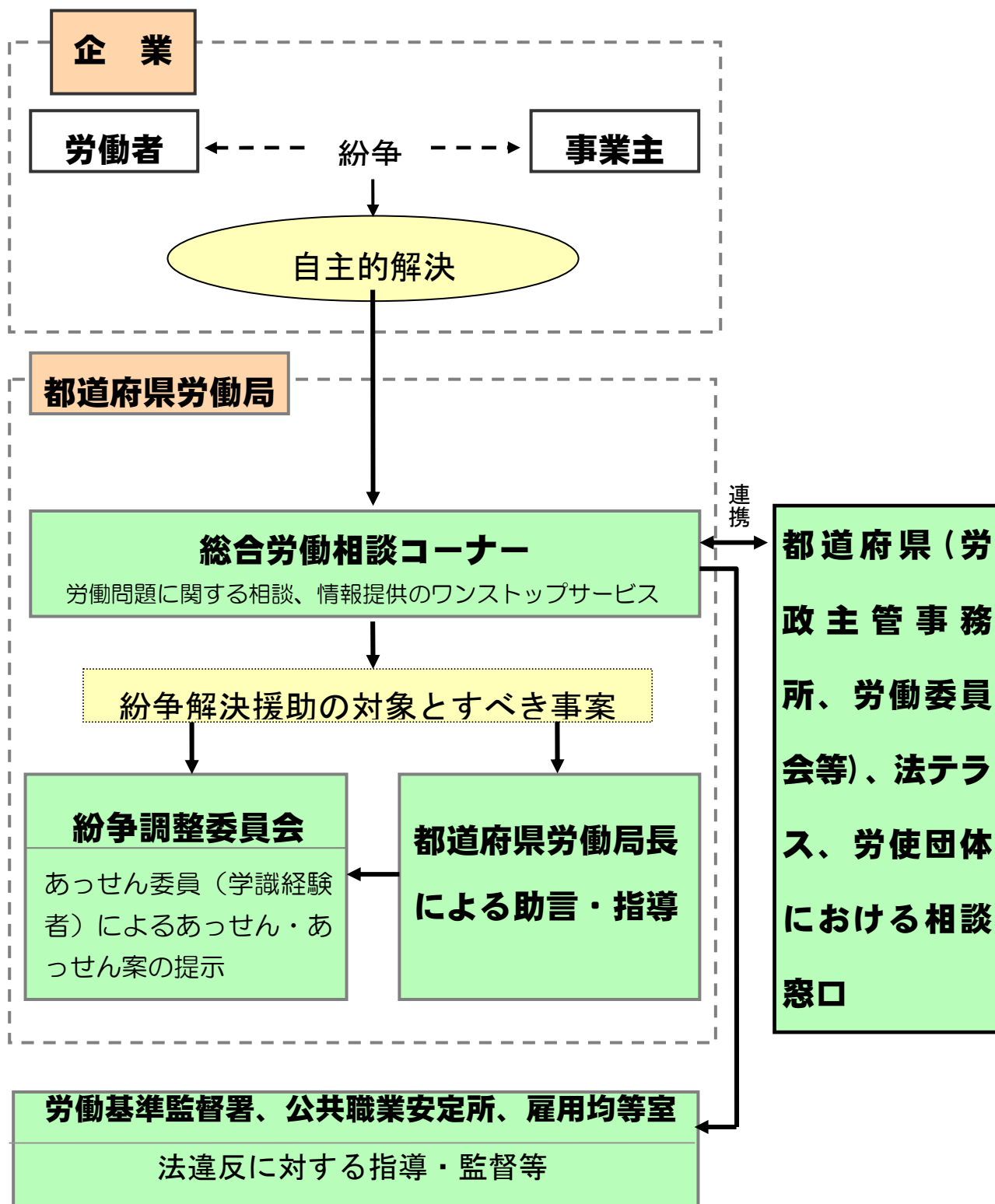
- 1 平成23年度 個別労働紛争解決制度施行状況一覧
- 2 個別労働紛争解決システムの概要
- 3 平成23年度「助言・指導」の事例
- 4 平成23年度「あっせん」の事例

平成23年度 個別労働紛争解決制度施行状況一覧

兵庫労働局

1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談の件数					72,689 件
相談者の種類					
労働者	46647 件	事業主	18743 件	その他	7299 件
2 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数					23,365 件
(1) 相談者の種類					
労働者	19686 件	事業主	2260 件	その他	1419 件
(2) 紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計は総数とは一致しない。)					
普通解雇	3177 件	整理解雇	907 件	懲戒解雇	687 件
労働条件引下げ(賃金)	2038 件	労働条件引下げ(退職金)	305 件	労働条件引下げ(その他)	1226 件
在籍出向	170 件	配置転換	922 件	退職勧奨	2666 件
懲戒処分	605 件	採用内定取消	124 件	雇止め	1209 件
昇給・昇格	175 件	自己都合退職	2506 件	その他の労働条件	2770 件
募集	102 件	採用	286 件	定年等	355 件
年齢差別	41 件	障害者差別	10 件	雇用管理改善・その他	859 件
労働契約の承継	93 件	いじめ・嫌がらせ	4664 件	教育訓練	62 件
人事評価	158 件	賠償	1230 件	その他	1971 件
3 都道府県労働局長による助言・指導の件数					
(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数					962 件
紛争の内容					
普通解雇	159 件	整理解雇	29 件	懲戒解雇	18 件
労働条件引下げ(賃金)	51 件	労働条件引下げ(退職金)	7 件	労働条件引下げ(その他)	22 件
在籍出向	1 件	配置転換	28 件	退職勧奨	107 件
懲戒処分	12 件	採用内定取消	7 件	雇止め	66 件
昇給・昇格	0 件	自己都合退職	91 件	その他の労働条件	38 件
募集	1 件	採用	7 件	定年等	5 件
年齢差別	0 件	障害者差別	0 件	雇用管理改善・その他	112 件
労働契約の承継	0 件	いじめ・嫌がらせ	163 件	教育訓練	0 件
人事評価	5 件	賠償	24 件	その他	9 件
(2) 助言・指導の手続を終了した件数					949 件
解決したもの					
終了の区分					
助言を実施	923 件	指導を実施	0 件	取下げ	26 件
打切り	0 件	その他	0 件		
4 紛争調整委員会によるあっせんの件数					
(1) あっせんの申請の受理を行った件数					265 件
紛争の内容					
普通解雇	65 件	整理解雇	10 件	懲戒解雇	5 件
労働条件引下げ(賃金)	11 件	労働条件引下げ(退職金)	0 件	労働条件引下げ(その他)	4 件
在籍出向	0 件	配置転換	12 件	退職勧奨	28 件
懲戒処分	0 件	採用内定取消	3 件	雇止め	33 件
昇給・昇格	0 件	自己都合退職	7 件	その他の労働条件	6 件
定年等	0 件	年齢差別	0 件	障害者差別	0 件
雇用管理改善・その他	1 件	労働契約の承継	0 件	いじめ・嫌がらせ	61 件
教育訓練	0 件	人事評価	4 件	賠償	2 件
その他	13 件				
(2) あっせんの手続を終了した件数					239 件
あっせんを開催したもの					
解決したもの					
終了の区分					
当事者間の合意の成立	74 件	申請の取下げ	15 件	打切り	150 件
制度対象外事案	0 件	その他	0 件		

個別労働紛争解決システム



平成23年度 助言・指導の事例

【助言・指導の例】

事例1 いじめ・嫌がらせに係る助言・指導	
事案の概要	<p>看護師であるが上司からパワーハラスメントを受けている。 具体的には、医師、看護師、患者及び患者の家族の前で罵声を浴びせられ、体調を崩して休むと「仮病だろう」などと言われている。 職場環境の改善を求めて助言・指導を申出る。</p>
助言・指導の内容・結果	<p>助言・指導により人事責任者が申出人と話合った結果、社内のハラスメント委員会で検討することになり、職場環境が改善されることとなった。</p>
事例2 解雇に関する事例	
事案の概要	<p>業績の悪化により上司から突然「辞めてほしい」と迫られた。 なぜ申出人だけが辞めさせられるのかの説明がない。 事実上解雇であるのに「あくまでも退職勧奨だ」との上司の説明には納得できない。 助言・指導を申出るので話し合いによる解決を図りたい。</p>
助言・指導の内容・結果	<p>人事部門が申出人と話し合いを行った結果、解雇は取り消されて継続勤務することとなった。</p>

平成23年度 あっせんの事例

【あっせんの例】

事例1 いじめ・嫌がらせに係るあっせん	
事案の概要	<p>雇入れられ配属された先で、仕事の手法を教えてもらえず困っていると、同僚から仕事をしないなどと言われ、さらなる言葉の暴力を受け続けた。</p> <p>このことにより、睡眠障害、仕事に手が震えるなどの心身に不調を来し、遂には出勤できなくなった。</p> <p>事業主には何度も改善を求めたが対応してくれず、働くことができない状況に追い込まれたことに対する経済的・精神的損害に対する補償金を求めたい。</p>
あっせんの内容・結果	<p>あっせん委員が双方の主張を取りまとめて調整を図ったところ、解決金を支払うことなどの合意が得られて解決した。</p>
事例2 整理解雇に係るあっせん	
事案の概要	<p>業績の悪化により指名解雇の通知を受けた。</p> <p>しかし、事前の説明、解雇対象者の人選手続に納得できない。</p> <p>解雇の正当性に疑問があり損失に対する補償金を求めたい。</p>
あっせんの内容・結果	<p>あっせん委員が双方の主張を取りまとめて調整を図ったところ、解決金を支払うことなどの合意が得られて解決した。</p>